

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策について

厚生・産業常任委員会資料2-2
令和2年(2020年)3月23日
商 工 観 光 労 働 部

第1フェーズ

第2フェーズ

第3フェーズ

○相談窓口の設置

○新型コロナウイルス影響調査 5. 新型コロナウイルス感染症経済・産業影響調査事業

○資金繰り円滑化に向けた金融支援

○1. 資金繰り円滑化に向けた『追加』金融支援
(中小企業振興資金保証料軽減補助事業 等)

○2. 経営力強化につながる前向きな取組等に対する支援
(新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金)

○3. 事業主の雇用維持の取組に対する支援
(中小企業雇用継続支援補助金)

○4. 中小・小規模事業者の採用活動支援
(WEB合同企業説明会開催事業)

○戦国キャンペーンの集中的展開と
宿泊滞在型観光施策の推進

○発注・支払い時における中小・小規模事業者への特段の配慮

本県経済の活性化・中小企業の経営基盤強化

経済対策としての県の取組

R1年度

R2年度

国の緊急対応策(第3弾)等
を踏まえ、機動的に対応

令和2年度2月当初補正予算（商工観光労働部関係部分）

○新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響を最小限に抑えるため、

中小・小規模事業者の事業継続に向けた資金繰りや雇用維持の取組を支援するとともに、この状況が終息した後の反転攻勢に向けて中小・小規模事業者の経営力強化につながる前向きな取組等を支援する。【予算要求総額：322,772千円】

強力な資金繰り等、経営支援

1. 資金繰り円滑化に向けた「追加」金融支援

（中小企業振興資金保証料軽減補助事業 等）

①セーフティネット資金（4号・5号・6項）に対する保証料負担の軽減

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける中小企業者が、県制度融資セーフティネット資金を利用する際に負担する保証料をゼロとする。【予算要求額：211,561千円】

②セーフティネット資金（4号）の融資期間の延長

セーフティネット資金（4号）の運転・借換に関する融資期間を7年（据置1年）から10年（据置2年）に延長し、資金繰りの改善を図る。

2. 経営力強化につながる前向きな取組等に対する支援

（新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金）

経営力強化補助金の交付

新型コロナによる影響終息後に、県内中小企業が一層競争力を発揮できるよう、経営力強化等、今後の事業活動に資する取組等にかかる経費の一部を補助する。【予算要求額：51,198千円】

<補助対象事業>

- 人材育成・確保のための事業
- 働き方改革や職場環境改善に関する事業
- 新たな販路開拓に関する事業

<補助率・金額>

- 小規模企業 3/4
- 中小企業 2/3
- 上限額50万円

雇用の維持・確保

3. 事業主の雇用維持の取組に対する支援

（中小企業雇用継続支援補助金）

雇用継続支援補助金の交付

中小企業事業主が、国の雇用調整助成金の特例措置を活用して、労働者の雇用維持を図った場合に事業主負担分の一部を緊急特定地域と同等まで補助する。【予算要求額：51,833千円】

<助成率>

○中小企業 2/3 → 4/5

4. 中小・小規模事業者の採用活動支援

（WEB合同企業説明会開催事業）

WEB上での合同企業説明会の開催

全国各地で相次いで合同企業説明会等が中止されている中、中小企業の採用活動を支援するため、企業・学生が双方向でコミュニケーション可能なサイトを作成・活用し、インターネット上で合同企業説明会を開催する。【予算要求額：6,380千円】

5. 新型コロナによる本県経済への影響調査

（新型コロナウイルス感染症経済・産業影響調査事業）

本県産業への影響を業種別、規模別および地域別に状況や課題等を把握するための緊急調査を実施【予算要求額：1,800千円】

1. 資金繰り円滑化に向けた「追加」金融支援

中小企業支援課

令和2年度中小企業振興資金の制度改革

～新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受ける中小企業者等への支援～

(1)セーフティネット資金に対する保証料軽減補助金 【予算見積額:211,561 千円】

セーフティネット資金(4号・5号・6項)を保証料軽減補助金の対象に加え、令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間、中小企業者等が負担する保証料を0.85%等からゼロとする。

※セーフティネット資金に係る保証料軽減補助の実施、保証料率の一律ゼロへの引き下げは初。

(改正理由)

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける中小企業者等が県制度融資セーフティネット資金を利用する際に負担する金利と保証料のうち、保証料をゼロとする保証料補助を行うことにより、中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金繰りの円滑化を図る。

(2)セーフティネット資金(4号)の融資期間延長

セーフティネット資金融資対象者のうち、融資期間が7年(据置1年)となっているものについて、10年(据置2年)に変更する。

(改正理由)

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける中小企業者等が利用できる本県のセーフティネット資金のうち、セーフティネット保証5号認定に係る融資期間は10年である一方、同保証4号認定に係る新規枠(運転)および借換枠の融資期間は7年である。中小企業者等の資金繰り改善は本県経済の維持に必要不可欠なものであり、セーフティネット資金を利用する中小企業者等が等しく10年の借り入れができることを可能とする。

○セーフティネット資金の比較

資金名	認定基準(概要)	融資 限度額	融資 利率	保証 料率	借手負担	融資期間 (据置)
セーフティネット (4号)	最近1か月間およびその後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同月に比して <u>20%以上減少</u>	新規枠 8,000万円	新規枠 1.00%	<u>0.85%</u> → <u>0.00%</u>	新規枠 <u>1.85%</u> → <u>1.00%</u> 借換枠 <u>2.35%</u> → <u>1.50%</u>	・設備10年(2年) ・ <u>運転7年(1年)</u> → <u>運転10年(2年)</u> ・ <u>借換7年(1年)</u> → <u>借換10年(2年)</u>
セーフティネット (5号)	最近1か月間およびその後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同月に比して <u>5%以上減少</u>	借換枠 2億円	借換枠 1.50%	<u>0.80%</u> → <u>0.00%</u>	新規枠 <u>1.80%</u> → <u>1.00%</u> 借換枠 <u>2.30%</u> → <u>1.50%</u>	・設備10年(2年) ・ <u>運転10年(2年)</u> ・ <u>借換10年(2年)</u>
セーフティネット (6項)	最近1か月間およびその後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同月に比して <u>15%以上減少</u>			<u>0.80%</u> → <u>0.00%</u>	新規枠 <u>1.80%</u> → <u>1.00%</u> 借換枠 <u>2.30%</u> → <u>1.50%</u>	・設備10年(2年) ・ <u>運転10年(2年)</u> ・ <u>借換10年(2年)</u>

2. 経営力強化につながる前向きな取組等に対する支援

商工政策課

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金 【予算見積額:51,198千円】

※会計年度任用職員に係る経費含む。

趣旨・目的

- 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を最小限に抑えるため、金融支援など緊急的な対策を講じているところであるが、今後の事業活動に資する前向きな取り組みを促進するため、人材育成・働き方改革・販路開拓等の取組にかかる経費の一部を補助する。
- こうした経営力の強化に取り組むことにより、新型コロナウイルス感染症の影響が終息した後に、企業が一層競争力を発揮し活躍できるよう後押しし、中小企業等の経営基盤強化、本県経済の活性化につなげる。

概要

補助対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、または受けることが見込まれる中小企業者等
【全業種対応】

補助金額

上限	下限
50万円	20万円

補助率

中小企業	小規模事業者
2/3	3/4

補助対象事業

- ▶ 人材育成・確保に関する事業
- ▶ 働き方改革や職場環境改善に関する事業
- ▶ インターネット等を活用した新たな販路開拓に関する事業

- ・eラーニング等を活用した社員のスキルアップ
- ・自社に必要な研修コンテンツの制作
- ・サテライトオフィスの施行導入
- ・専門家によるコンサルティング
- ・ECモール、越境ECへの出展
- ・WEBを活用したテストマーケティング

経営力強化！

例えばこんな
取り組みに...

補助事業期間

2020年4月1日から9月30日

3. 事業主の雇用維持の取組に対する支援

労働雇用政策課

目的

中小企業雇用継続支援補助金 【予算見積額: 51,833千円】 ※会計年度任用職員に係る経費含む。

●新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業者に対して、雇用の維持を図るため、緊急かつ期間を限定して、集中して支援を行うことにより、従事する労働者の失業の防止や雇用の安定を図る。併せて、感染症終息後における事業活動の継続・発展を強力に後押しする。

事業概要

●国の雇用調整助成金を受給する中小企業事業者について事業者負担分の一部を県が期間を限定して助成する。

※助成率: 国 2/3 県 2/15 合計4/5(緊急特定地域と同等)

中小企業雇用継続支援補助金

補助対象	雇用調整助成金の支給決定を受けた県内中小企業事業者
補助金額	受給した雇用調整助成金の5分の1
対象期間	令和2年4月1日から7月23日

雇用調整助成金(国制度)

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための、休業手当等に要した費用の一部を助成するもの。

	全国		緊急特定地域	
助成率	2/3 (中小企業)	1/2 (大企業)	4/5 (中小企業)	2/3 (大企業)

※令和2年3月10日に公表された「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾」の特例措置により緊急特定地域については助成率が4/5に引き上げられている。

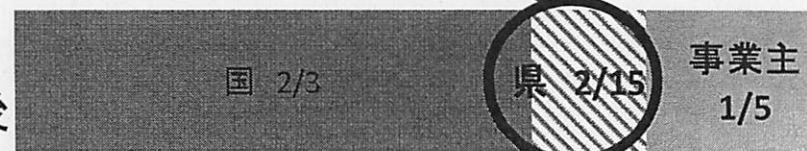
※対象労働者1人1日当たり8,330円が上限

事業主の負担を軽減するため県が緊急特定地域と同等まで期間限定で支援!

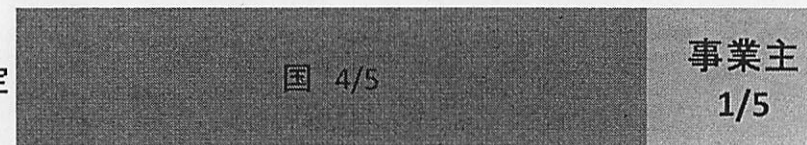
現行



負担軽減後



(参考)
緊急特定地域



4. 中小・小規模事業者の採用活動支援

労働雇用政策課

WEB合同企業説明会開催事業 【予算見積額：6,380千円】

1 趣 旨

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、現大学3年生を対象とした対面による合同企業説明会や会社説明会が相次いで中止されており、3月からスタートするはずの就職活動ができない状態が続いている。

こうしたことを受け、大企業においてはWEB説明会やオンライン面談などの代替手段による対応が進められているが、中小企業や小規模事業者では、WEB説明会等を導入できる環境が整っていないなど、対応が難しい状況にある。

また、WEB上で合同企業説明会を行うことで、首都圏等遠隔地に在住の学生の確保にもつながることができる。

こうした状況を踏まえ、県内中小企業の人材確保と学生の就職活動の支援を推進するためWEB合同企業面接会を実施する。

2 事業概要

・対象企業：県内中小企業 30社

・動画内容：1社あたり20～30分

業務内容、会社の魅力、職場環境・雰囲気、待遇・福利厚生、
社長コメント、女性や若手社員の声等

・配信方法：リアルタイム配信

・スケジュール：

令和2年4月・5月 システム構築、企業を対象とした説明会、学生向け広報・PR

令和2年5月中下旬 WEB合説開催（10社／日・回×3日・回）

3 実施方法

民間事業者への委託により実施

4 委託料積算額

①全体プロジェクト管理・事務局運営費 2,000千円

②WEBサイト構築・デザイン制作費用 3,800千円

小 計 5,800千円

消費税等 580千円

合計 6,380千円

5. 新型コロナによる本県経済への影響調査

商工政策課

新型コロナウイルス感染症経済・産業影響調査事業【予算見積額:1,800千円】

目 的

- ・ 新型コロナウイルス感染症は、その拡大とともに、イベント等の開催自粛などから、本県経済・産業に多大な影響を及ぼすことが見込まれ、これまでからも、ネットを活用した緊急調査や経営指導員による聞き取り調査などを行い、状況の把握に努め、必要な対策を施しているところ。
- ・ 今後、さらなる対応策等の検討に向け、毎年実施している景況調査に準じた形で、業種別、規模別および地域別に状況やその時点での課題等を把握するため、4月に緊急の調査を実施する。

概 要

①対 象

第1次産業から第3次産業までの幅広い業種とし、地域や規模のバランスも考慮し調査先を選定

②手 法

基本的には、電話による聞き取りとし、必要に応じ、他の手法も組み合わせる場合有り

③件 数

有効回答600件程度

④内 容

- ・ 事業活動への影響の有無、その内容および課題等
- ・ 経営の状況と見通し
- ・ 今後の対応に向けた要望等
- ・ その他

⑤スケジュール

4月中旬 調査

4月下旬 とりまとめ